解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年五月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

札幌市東区伏古七条二丁目八番一五号
財団法人伏古記念会館
代表清算人　後藤　修

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十五年十月二日神奈川県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

神奈川県南足柄市関本四四〇番地
南足柄市土地開発公社
代表清算人　石田　和則

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年九月十九日に静岡県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

静岡県沼津市御幸町一六番一号
清算法人内浦重須畑地かんがい土地改良区
清算人代表　杉山　功一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年八月三十一日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

愛知県田原市片浜町椿沢八五番地
農事組合法人片浜養豚組合
清算人　小林　厚

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

愛知県名古屋市中区三の丸二丁目一番一号
財団法人愛知県警察職員互助会
清算人　沖田　芳樹

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十月十一日開催の臨時総会の決議により、平成二十五年十月二十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

三重県津市上浜町一丁目二九三の四
社団法人三重県専修学校協会
代表清算人　衣斐　信行

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年九月九日、三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

三重県伊賀市腰山四九五番地
清算法人矢持土地改良区
代表清算人　城本　定宏

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十五年十月三日豊中市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

大阪府豊中市新千里東町二丁目六―六
深谷第三住宅マンション建替組合
代表清算人　香田　公利

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

山口県宇部市琴芝町二丁目四番二〇号宇部市総合福祉会館内
財団法人宇部市身障者福祉協会
代表清算人　山野井吉男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年八月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

福岡県久留米市田主丸町田主丸三九五番地の二
財団法人福岡県立浮羽工業高等学校工友会
代表清算人　安岡　主税

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

鹿児島県出水郡長島町鷹巣三三三番地三二
財団法人長島町観光公社
代表清算人　川添　健

配当公告

兵庫県尼崎市七松町三丁目三番一〇号
破産者　株式会社東洋建機販売

右の者に対する神戸地方裁判所尼崎支部平成二十二年（フ）第二九号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金四五〇、三八一、八二八円

一、配当することのできる金額
金一三九、七三三、四四二円

平成二十五年十月三十一日

大阪市北区西天満三丁目一四番一六号西天満パークビル三号館五階
破産管財人　弁護士　室永　佳宏

第20期決算公告

平成25年10月31日　名古屋市中区丸の内1丁目10番29号

株式会社アビバ

代表取締役　田中　良一

貸借対照表の要旨（平成24年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,956	流動負債	2,294
固定資産	928	固定負債	411
		株主資本	187
		資本金	100
		資本剰余金	642
		資本準備金	25
		その他資本剰余金	617
		利益剰余金	△555
		その他利益剰余金	△555
		（うち当期純利益）	(366)
		評価・換算差額等	△7
		その他有価証券評価差額金	△7
資産合計	2,885	負債・純資産合計	2,885

第27期決算公告

平成25年10月31日　大阪市浪速区立葉1―2―12

株式会社鳥貴族

代表取締役　大倉　忠司

貸借対照表の要旨（平成25年7月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,388,807	流動負債	2,811,621
固定資産	3,776,726	（うち役員賞与引当金）	(3,500)
		（うち賞与引当金）	(213,831)
		固定負債	2,541,601
		（うち退職給付引当金）	(16,869)
		株主資本	812,310
		資本金	75,084
		資本剰余金	65,084
		資本準備金	65,084
		利益剰余金	672,142
		その他利益剰余金	672,142
		（うち当期純利益）	(212,219)
資産合計	6,165,533	負債・純資産合計	6,165,533